

「西陣空襲」における記憶の継承

—空襲体験者の語りを手がかりに—

井上 力 省

(京都府立大学大学院公共政策学研究科博士後期課程)

1. はじめに

本稿は京都の空襲に関する研究をふまえ、京都市上京区の西陣・出水地域で少年期を過ごした鈴木日出次さんへのインタビューを通して、空襲前後の町の状況を記録し、西陣空襲の実態を補完しようとしたものである。その上で、戦争記憶の継承の意味について考察する。

戦後72年目にあたる現在、開戦時のみならず終戦前後の記憶も遠のいていき、戦争体験者から直接話を聞く機会が減っていくなかで¹⁾、戦争の実相を伝えることは極めて難しくなってきた。学校における平和学習も少なからず展開されてはいるものの、戦争を知る機会は祖父母や両親、先生からよりも、メディアによる機会が増加している²⁾。

次世代に戦争の実相をどのようにして伝えるのか、平和創造への主体形成をどのように育んでいくのかは、見過ごすことのできない社会的な課題と考えてよい。また、各地域に残る戦争遺跡や遺物の保存、体験者からの聞き取り調査などによる地域資料の収集は、継続して行われなければならない。非体験者は戦争体験の記録と向き合うことで戦争と平和について思考できる。残された記録や記憶から読み取れる戦争の本質を次世代に伝えていくことは、非体験者が平和創造の主体形成を構築する枠組みをつくる助けになると考えたい³⁾。

京都府下の空襲は、判明しているものだけで41回にのぼり、死者302名、負傷者563名を数えている。空爆の目標は軍事施設が大半で、市内への空襲は比較的小規模であったが、全国的な都市空襲がはじまってすぐに行われた。1972年、京都宗教者平和協議会が京都空襲の事実をはじめて発表し、その後「京都空襲を記録する会」によって調査が進められ被害の実態が明らかにされた。実際は、1945（昭和20）年1月から6月にかけて、空襲による被害を受けており、京都市の北区から東山区までの市内7カ所が被爆していた⁴⁾。

京都の空襲に関するこれまでの研究のなかで、米軍が文化財を保護するために京都を攻撃対象にしなかったという説は、京都が原爆投下目標の都市であったため、大規模な都市空襲が米軍の都合によって禁じられていたにすぎないという説明もある⁵⁾。また、米軍の空襲目的を論究した吉田守男や田中はるみ、小山仁示らの研究では、他都市とは異なり米軍による戦略的爆撃ではなく、途中何らかの理由による付随的・投棄的爆撃のための臨機目標であったことが指摘されている⁶⁾。

2. 京都の空襲

空襲は、京都市内だけで約270名もの被災者と、600戸以上の被災家屋を出すほどの被害をもたらしたが、京都の空襲は語り継がれてこなかった。軍事機密によって事実が正確な情報として公表されてこなかったことや、京都は文化都市だから空襲を免れたというわき⁷⁾に加えて、市内の被害が小さいことから、いつしか「空襲はなかった」と認識されるようになった⁸⁾。

戦時下の新聞報道をめぐっては、空襲に関しての被害報道が、嚴重な軍の管制下に置かれ、具体的な被害模様はほとんど報じられていなかった。しかし「西陣地区への空襲の直後には、異例の措置というべきなのか、この被災地の状況が克明に報じられたのであった」。その記事は警防団員たちが懸命に親子4人を無事救出したという、戦時下の美談として掲載されたものだった⁹⁾。犠牲者が出たことにはまったくふれず、自分と子どもが生き埋めになり、奇跡的に助かったのは防空壕のおかげと報道されていたことを体験者は記憶していた¹⁰⁾。

1945（昭和20）年6月27日の京都新聞には、「近畿にB29 三百五十機一正午判明戦果 地上砲火のみで廿二機を屠る」「肝を据え備えよ次の大空襲に」「罹災者の救護も速やかに進み」「現場復仇の士氣揚る」「待避は迅速正確に」「被爆地に逞しい救出作業」「被爆地

から勇躍應召」といった勇ましい見出しが見られ¹¹⁾、被害状況の正確な報道はなされていない。当時の新聞は、被害を隠すことで戦意高揚をあおり、国民精神の動員に利用していたのである。戦時下の報道統制によって、空襲の実態を正確に国民が知るのはかなり後になってからだった。以上の理由から、京都市内の米軍による空襲被害の実態を把握するためには、体験者の証言に負うところは大きいのである。

3. 体験者が語る西陣空襲

西陣空襲の体験者である鈴木日出次さん（以下、鈴木さん）への聞き取り調査は、2014年12月14日午前11時から12時、鈴木さんの自宅で行った。方法は、時系列にそった質問項目を用意し、記憶を確認しながらICレコーダーを用いて音声を記録した。

鈴木さん（1933（昭和8）年生まれ、インタビュー時81歳、長岡京市在住）は、当時京都市立第二商業学校1年生だった。6人兄妹の三男で下には妹が3人いた¹²⁾。出水小学校（二条北小学校）から前述の商業学校に入った年に空襲にあった。家は西陣署の近くだった。

以下、インタビュー内の（ ）は筆者による補足。

生きてるのは、ぼくと妹の二人。四つしたのがあったけどね。戦後の1946（昭和21）年から1947（昭和22）年、あれだったでしょう、たくさん子供が生まれる（ベビーブーム）。昭和22年かな、その時期に生まれた妹が一人おるね。

(1) 西陣地域

空襲のあった西陣地域は、1945（昭和20）年頃まで大きな家の周りに路地があり長屋が並んでいたという。現在も狭い路が多く民家が密集している市街地である。鈴木さんは西陣の町の様子を憶えていた。

下長者町通や、智恵光院通のあたり、昔は路地とってね、そこに住んでた。父親は、親方の娘と結婚していて、兵隊にはいかなかった。もともと指物師かな、建具とかつくったりしていた職人やけど。島津の工場に働きに行っていたね。今の島津製作所やね。島津製作所は、戦前、軍の関係があったと思うわ。町内は、あのなんていうのかな、大きな壁があった、塀がね、ずっとあった、大きな家で油の店かな¹³⁾、そんな感じの家の曲がたっ

ところには、長屋みたいな家があったね。

①出水小学校

「校門へはいると、班長は『全体とまれ』の号令をかけ、班員の列を正して『左向け左』の号令で、奉安殿に向く。奉安殿というのは、天皇・皇后の写真や、勅語謄本（勅語の写し）などを格納してあるごく小さな建物である¹⁴⁾」。鈴木さんは、奉安殿や御真影などへの忠誠を義務づけられた「少国民」育成の教育の状況下でも¹⁵⁾、忠誠を誓う度合いには個人差があり、真面目な子どもほど忠誠心は高かったと語っている。また、終戦末期の国民学校である出水小学校や戦後の生活を、食べものの不足がひどかったと思い出している。戦争中の子どもの状況、集団疎開、教育勅語についても尋ねてみた。

小学生のときの僕は、あまりええこともじゃなかったな。軍国少年はおったよ。個人差があるね。隣の町内の級長とかは反応が違うね。集団疎開はね、亀岡とかいくんやけど。一番中心は級長がまとめたりする。何日間か寝起きをとにもするんやから、大変やったと思う。1年下とかの級長から見た目からは、ちがうかもしれんけど、僕は傍観者やったね。いやなめにもあわんかったね。

戦争末期の厳しい時に教育勅語の話があったかどうか、先生からの特別の話とかは憶えていないという鈴木さん。

僕は本来そういうのに関心がなく、話があったかもしれないけど、いい加減に聞いていたね。真面目なのはおったよ。級長がいて、1年下で頭もよく、やっぱりみてるつまじめな感じだったね。

たべものが少なくなっていた。食べるものがなかったからね。そこにグランドの端に釜、大きな釜があって、体育館とグランドのすぐそばのわきに、大きな釜が備えてあって、白いご飯でなくて、炊いて食ったことがある。二条城の堀で捕った魚を食わされた記憶があるね。

3年ぐらいの時にTという柔道かな。体育教師のようなのに習った記憶がある。あまり印象はよくない。厳しくいうのでいい先生とは思わなかったな。1・2年生の時の先生はいい印象があるね。

柔道かなんかやっていたのはいやな奴やったね。理科の先生でおぼえてるのがおる。名前覚えてる先生はTだと思う。5・6年の時の先生は忘れたな。小学校は集団登校で、学校に入ると奉安殿の前で頭を下げていた¹⁶⁾。必ず集団登校やからね。心から礼をしていたわけではないね。

②建物疎開

全国的な建物疎開の状況を、川口朋子は「東京大空襲を契機とする1945年3月の都市空襲の衝撃は、まだ空襲を受けていない都市にまで次々と波及し、建物疎開の実施に拍車をかけたと言える。都市の混乱ぶりは連鎖的に波及し、防空の一手段として緊急に建物疎開が執行された¹⁷⁾」と記述している。疎開の対象にされた人たちは、壊されても行き先（疎開先）を自分で探さなければならなかった。

出水小学校区の住民は二つの被害を受けていた。一つは智恵光院通にそった建物の強制疎開であり、もう一つは米軍による爆撃をうけたことであった。建物疎開は空襲の被害を少なくする目的で、都市の密集地帯に空地をつくるのである。現在の堀川通や御前通、五条通はこのときの疎開によって道が拡張されたものである。御池通や京都駅南側（八条通）も空地帯として選定されていた。

通告は所轄の警察・消防署からいい渡され、3日から10日以内に立ち退かねばならない。家財道具をまとめて他所に移るのが精一杯であった。建物疎開といわずに強権的に行われていたので、強制疎開とよばれることもあった。疎開地は、雑草が生いしげるままとなり、一部は防空壕や家庭菜園に利用されたりした¹⁸⁾。

鈴木さん宅は西陣警察署¹⁹⁾の裏手にあったので疎開の対象にされ、下長者町通智恵光院の町内から日暮通と智恵光院通の間、出水通の北側に移転していた。軍需工場や警察署などの重要な施設も建物疎開の対象であった。西陣警察署その周辺は建物疎開の対象地域とされていた²⁰⁾。

僕は下長者町通の智恵光院の町内だった。僕らの家の裏に西陣署があったんで、大きな建物は標的になるので、強制疎開の対象になっていた。その辺は、強制的に移転して壊されて、原っぱになって。広場みたいになっていた。そのあたりの原っぱに、防空壕がこしらえてあった。僕らは、あそこに逃げ込んだりしていた。

すぐ近所に住んでいた人が、近くの人が死んでいる。最後に住んでいた家、榎木町やったかな〜。強制疎開で原っぱになった3軒ぐらい、家が取り壊されてた。戦後、父親はその広場で野菜を作っていたりした。みな野菜を作っていた。

建物疎開の対象者や空襲被災者には、公的な補償は立ち後れるどころかほとんどなされなかった。京都の第3次建物疎開は、1945年の「3月から4月にかけて実際に行われた作業は、疎開票を貼付することと除去であった²¹⁾」。除去が最優先で行われていたため、疎開の補償金の支払いなどに必要な証明書類などの作成は遅れた。そのため補償金支払いは戦後へ持ち越しされ、跡地整理などは最終的には行われなかった。

それがなんなりと、自分で家を探さなければならなかった。政府の補償はなかったと思うね。強制的にされていた。政府は何もしなかった。それに対しての補償なんかはわからないね、子どもやから。おとなはどうかしらんけど。

(2) 西陣空襲

①空襲

京都市内最大の空襲は西陣空襲であった。1945（昭和20）年6月26日午前9時40分ごろ、一機のB29から複数発の爆弾が上長者通と下立売通、大宮通と浄福寿通に囲まれた範囲に投下され、上京区智恵光院通下長者町上ルほかに着弾した。西陣警察署の記録によると、死者43人、重軽傷者66人、家屋全壊71戸、同半壊84戸、一部損壊137戸という被害が出た。『京都の「戦争遺跡」をめぐる』では死者50人、重軽傷者120人、家屋損壊は290戸となっている²²⁾。

下長者町通の北に至る西陣署（西陣警察署）の南側、日暮通かな、西陣署の裏やった。僕らがよう思ったのは、西陣署からね、誰かが塀をのり越えて、つかまったやつがのりこえてくるんちゃうかと、子供心にこわかった。日暮通、下長者町通、上長者町通に囲まれたところ。西陣署の裏、爆撃があった時に、ちょうどそのあたりから、ちょっとはなれた家に移転していた。そこは広場やったしね、防空壕に逃げ込んでね。その爆弾はすごかったね。落ちてきた瞬間、そのあたりが土煙で何も見えなくなった。

いや小学校じゃなく、中学やったかな～。空襲の時は家にいたね。家の前、隣の町内、落ちたときすぐ出ていったね。夜ではなかったね。明るかった。家の外に出て。母親は家にいたと思う。父親は仕事に出ていたと思う。

爆弾が落ちた時、大きく音がした。落ちたときの瞬間、土煙でね。飛び出した。逃げようとしたけど、何も白くて見えへん。

あの爆弾の落ちた瞬間の土煙のすごい様子、今でも忘れられない。やっぱりあの瞬間の音がすごかった、大きな雷がしたようなような「ぐわ～ん」というような音、それと何も見えない。大きな建物の近くに爆弾を落とす。西陣署の近くにいたら危ない。

②防空壕

防空壕は各世帯につくられていたが、未整備の家も少なくなかった。各家の庭先か床下に掘り進めてつくられることが多かったが、人手の足りない家などでは、作業は先送りにされていた。壕の深さは、1～1.5メートルほどで、壕内の広さは2平方メートル前後のものだった。壕の上にトタン板を敷いただけのものが多く、上空からの直撃に耐えられるものではなかった。それでも3メートルほど掘り下げ、壁面に簡易レンガを積み上げた、準本格派の地下壕もみられた。このような壕には、隣り近所の人たちが集まってきていた²³⁾。

ある空襲体験者は防空壕のことを次のように語っている²⁴⁾。「防空壕にしても、今から考えると、ようあんなちゃんなもので、満足してたと空恐ろしくなります。裏庭の地面を二メートルほど掘り下げて、八分板をその上に渡し、土砂を盛り上げたただけのもんで、雨が降るとびしょびしょになって困りましたよ」「死傷者は女の人が多いようどして、それだけにいっそうせい惨な感じがいたします」。鈴木さんも防空壕のことを憶えている。

西陣署の南側やったけど、隣の町内に落ちた。この家からするとほんのごく近く。防空壕に逃げ込んだ。防空壕の中の変なおいとか、経験したことのないおい。今でもそのおいが忘れられんわ。死んだ人のおいかな。防空壕にはいったとき、暑くていやなおいがしてたな、今でも鼻に

ついてるね²⁵⁾。

防空壕の中は頭がつかえるほど狭く身動きできない状態だった。爆弾の破裂音、何も見えなくなるくらい土煙、独特のいやなおいを鈴木さんは体験した。男性は出征しており、女性たちは内地で銃後の守りを担わされた。防空壕に逃げ込んだ空襲の被害者には女性や子どもが多かった。空襲は市民を巻き添えにした無差別爆撃であった。

防空壕は、そんな大きな場所でないで、ぎゅーぎゅーの状態、この台所よりも、小さい感じで、洞穴みたいやった。頭なんか立って歩けへん。近所の人みんな逃げてくるわ。早く入ったものが入れるけど、あとから来たものは入れん。お母さんとか女とか子どもが多かったと思う。爆弾が落ちて、けがをしている人もおったね。防空壕には、けがした人も入っていた。子供やったから、あんまり詳しくは憶えてへんけど。

爆弾の落ちたところは大きな穴になって、雨が降ると水がたまって、水遊びができた。ものすごい大きな穴やった。結局、爆弾が落ちたところは広っぱみたいのところになっていて、大きな穴になっている。後で見に行ったりした。西陣署は近くやったけど、警察などが来ていた記憶はないね。爆弾の音、飛行機の音はしていた。高いところから落とすやね。近くの3カ所くらいかね。

最初の町内のところの人で、左官屋さん、奥さんは髪結さん、路地にいて、西陣署のある下長者町の路地の中に住んでいた。生き埋めになって全部亡くなった。左官の父親の人が、軍隊から帰ってきたら家族みんな死んでしまっていて、茫然としていたのを憶えてるね。あれは悲劇やったね、京都は安全やと思ってたのに。その顔を今でも憶えてる。空襲の後の話で、親子全部死んで、不幸なことやった。

負傷者は正親、出水、待賢小学校の各救護所に運ばれ、その数は66名といわれているが、救護にあたった医師は負傷者は300名以上であったと話している。6月30日には正親小学校で合同葬が行われた。被害家屋は全壊71戸、半壊84戸、一部損壊137戸の計292戸で、被災者は850名に達した²⁶⁾。この空襲の際に 山中油店

に落ちた爆弾の破片は、現在も店先に展示されている²⁷⁾。

③戦況と生活

西陣空襲のことについて、鈴木さんはほかの人から聞くことはあまりなかったという。戦意高揚を意図した当時の報道統制によって、被害状況の詳細は知らされなかった。広島や長崎の原爆被害についても、その後になってから人づてに知ったという。また南京事件など日本の戦争加害の事実はほとんど報じられていなかった。その原因に、敗戦の時点で軍や政府が戦争責任の追及をおそれて、証拠隠滅のために関係書類を焼却したことや、戦争の原因や責任の究明が積極的に行われず、戦争を美化し戦争犯罪を隠蔽しようとする勢力が温存されたことが関係しているという指摘もある²⁸⁾。

町内の誰かが出征したら、飯炊きとって、母親などが出征する家に手伝いに行った。母親はよく行った。だれかが出征するというと、近所の主婦が行った。

戦争中、一番怖かったことは、爆弾が落ちたときや。兄貴は兵隊いったけど無事やったね。父親は行ってない。父親の仕事は建具を作る仕事、商売はあかんやったね。戦中やし、だれも家たてんし、大変やったと思うわ。広島や長崎の原爆投下について知ったのは、中学生くらいやね。人づてで。南京虐殺なんかはあまりしらんかったね。

出征兵士を見送った経験もある鈴木さんは、子どもにとって、終戦前後で特に辛かったことが、食べ物の不足であったと回想している。

やっぱり絶えず腹がへって食糧難でね。食べたい時期に1日3食、たべないね。食べることが大変やった。何を食べていたんやろ。終戦直後がきつかったね。中学1年のころに千本通、西陣、丸太町通と西大路通のちょっといったところに、今から思えばパン屋かなんか、ショーウィンドーがあって、その中に乾パン(堅パン)か何かかな、よう知らんけど、おいてあった。今でもその記憶がある。その印象が残っているということは、よっぽどおなかがへっていたんやろうな。

4. おわりに

鈴木さんの語りから、戦争は空襲などの直接的な被害だけではなく、戦争に備えた戦時下の暮らしそのものが、庶民に間接的な被害を積み重ねていたことがわかる。出水小学校での皇国臣民を目的とした少国民育成の教育、空襲に備えた集団疎開や強制的な建物疎開、防空壕づくり、戦争による食糧・物資不足などは、すべて戦争がなければ避けられたことであった。体験者の語りは戦争の実態を浮き彫りにする。数多くの語りはさらに戦争の実相を明らかにするだろう。

西陣空襲体験者の一人である磯崎幸典さんも、「語り部」の思いを「これまで過ごして来た路地や家並み、それを、友達や顔馴染みのおじいさんやおばあさんたちを、一瞬のうちに失ってしまった驚愕と恐怖の事実を、子供さんたちに伝え、語りつぐことが、それを体験した者のつとめと思い、西陣空襲の話を見せて頂いている」と語っている²⁹⁾。確かに体験者の記憶をたどり空襲体験を記録に残すことができる機会は多くない。体験を聞き博物館や資料館の展示物や戦争遺跡を見ても、「戦争はやむをえなかった」「戦時下の生活の悲惨さとくらべれば、現在、直面している生活はまだましだ」と感じているだけでは、戦争の本質にまで迫ることはない。

高橋伸一は「『加害責任』を自覚した、あらたな事実の記録を」と題し、「空襲の事実が語り継がれなかったのは、私たちが、日本人の加害の問題を含めて、空襲の事実を正確に総体としてとらえていなかったのではないかと指摘している³⁰⁾。また、山辺昌彦は侵略戦争の加害者となることによって、戦争の被害者になったことをおさえた上で、空襲の被害や戦時下の暮らしの苦しさを、具体的にあきらかにするとともに、米軍の無差別爆撃への批判、その被害を大きくした日本の非科学的な防空活動への国民の参加強制の批判がなされなければならないと述べ、1989年の豊島区立郷土資料館の特別展、第三回戦中戦後の区民生活展、1992年に開館した京都の立命館大学国際平和ミュージアムの常設展に着目した³¹⁾。戦争被害は戦争加害からもたらされたという歴史的な文脈をふまえて解釈する必要がある。このことは平和的価値を発信している「平和のための博物館³²⁾」における戦争展示のあり方を示していよう。

筆者は立命館大学国際平和ミュージアムのボランティアガイドに参加している。団体見学の多くは学校であり、平和学習の場所として平和ミュージアムを利用

している。展示物や記録、戦争体験から想起できることは何か、そこから何を伝えるのかということは、平和創造の主体形成を支える機能をもつ平和博物館や、その教育普及と深く関わる平和ガイドにとって探究しなければならないの課題であろう。

福岡良明は、戦争体験は「反戦」「平和」に、つねに調和的であったわけではない。「平和への思いを新たにするために、戦争体験を語り継がねばならない」という一般論から、未来に向けて戦争体験を語り継ぐ前に、その語りの過去を振り返る必要があると提起している³³⁾。

いま必要なことは、慰霊や顕彰を教育に利用し戦前のような国家主義的な一体感を高めることではなく³⁴⁾、体験記録や戦争遺跡の背後にある「不戦の思い」「平和創造」を伝えていくことではないだろうか。戦争記憶から戦争体験者は何を語ってきたのかということも考察したうえで、非体験者は平和創造にむけてなぜ語るのか何を伝えるのかという視点が必要だと思われる。

【注】

- 1) 総務省統計局「高齢者の人口」、<http://www.stat.go.jp/data/jinsui/>、2017年9月12日取得。2017年8月21日の総務省人口統計によると、65歳以上は3,484万人（総人口の27.5%）で、国民の4人1人以上が高齢者となっている。
- 2) 「戦争継承『先生』から『テレビ』」、『毎日新聞』、2017年8月7日。
- 3) 藤田秀雄「平和のための学習—その憲法・教育基本法上の根拠と国際的要請にもとづく提言—」、深瀬忠・杉原泰男・樋口陽一・浦田賢治編『恒久世界平和のために—日本国憲法からの提言—』、勁草書房、1998年、840頁。
- 4) 京都歴史教育者協議会編『私たちの京都—歴史をたずねて』、地歴社、1981年、134-135頁。
- 5) 吉田守男『京都に原爆を投下せよ—ウォーナー伝説の真実』、角川書店、1995年。
- 6) 吉田守男「京都小空襲論」、『日本史研究』第281号、1983年、15頁。同『原爆は京都に落ちるはずだった』、バンダ・パブリッシング、2016年、42-43頁。田中はるみ「京都の空襲・学徒動員・工場・疎開」、『史泉』(81)、1995年、22頁。小山仁示「B29の京都市街地への爆撃」、『現代史を見る目—戦争・差別・公害—』、解放出版社、2001年、38-53頁。
- 7) 吉田、前掲、1995年。ランドン・ウォーナーの文化財調査は、戦争で被災し散逸した文化財を敵の手に渡らないようにすることで、空襲から文化財を守るためという目的はなかったとしている。
- 8) 小林啓治・鈴木哲也『かくされた空襲と原爆』、機関紙共同出版、1993年、128-138頁。
- 9) 久津間保治『京都空襲』、かもがわ出版、1996年、137-138頁。
- 10) 京都空襲を記録する会・京都府総合資料館編『かくされていた空襲—京都空襲の体験と記録』、汐文社、1974年、170頁。
- 11) 「醜翼、京都に投弾」、『京都新聞』1945年6月27日。
- 12) 鈴木さんは、高校の英語教諭を退職してから21年目、英語のほかに韓国語の学習、テニスや山歩きなどの趣味、家事も忙しい。近所の野山を歩き、スーパーへの買い物、週1回サークル仲間とテニスを続けている。「僕はね、ここまでやってこれたのは、歩いたり身体を動かしたりすること、仲間がいたことやね。これは大きいね」と、退職後の生活にとって大切なことは何かと話している。
- 13) 大きな家は山中油店だと思われる。鈴木さんの話によると、店の店主が小学校の行事などに列席し、校長と並んで挨拶をするなど地域の有力者であったという。
- 14) 山中恒『子どもたちの太平洋戦争—国民学校の時代—』、岩波書店、1986年、74頁。
- 15) 文部科学省「国民学校の公布」
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317696.htm、2017年9月12日取得。
昭和16年3月1日公布の「国民学校令」第一条に、「皇国ノ道二則り（中略）錬成ヲ為スヲ以テ目的トス」とある。
- 16) 山中恒『ボクラ少国民』、講談社、1989年、79頁。「この奉安殿ははくらにとって容易ならざる存在であった。如何なる理由があるにせよ、その前を通過する際、欠礼は許されなかった。きちんと停止し、奉安殿正面に向かって直立不動の姿勢をとり、最敬礼しなければならなかった」と山中は述べている。
- 17) 川口朋子『建物疎開と都市空襲—「非戦災都市」京都の戦中・戦後』、京都大学出版会、2014年、161-164頁。
- 18) 京都空襲を記録する会・京都府総合資料館編、前掲、1974年、183頁。
- 19) 現在の京都府警西陣待機機舎の場所、京都市上京区智恵光院通上長者町下る。
近代京都オーバーレイマップ
<http://www.arc.ritsumei.ac.jp/archive01/theater/html/ModernKyoto/>、2017年12月20日取得。
- 20) 川口、前掲、2014年、174頁。
- 21) 同上、164頁。
- 22) 池田一郎・鈴木哲也『京都の「戦争遺跡」をめぐる』、機関誌出版、1981年。
- 23) 久津間保治『京都空襲』、かもがわ出版、1996年、101頁。
- 24) 京都空襲を記録する会・京都府総合資料館編、前掲、1974年、189-192頁。

- 25) 「沖縄の壕のにおい再現 体験者『汗や血、忘れられぬ』」、『朝日新聞』、2014年12月20日。記事によると沖縄県の南風原文化センターが、沖縄戦の壕内の「汗や血」のにおいを、証言をもとに再現した。
鈴木さんが体験したにおいは、同様の原因かは判然としませんが、においについての証言が多いことを示している。
- 26) 京都空襲を記録する会・京都府総合資料館編、前掲、1974年、170頁。
- 27) 山中油店 <http://www.yoil.co.jp/> 2017年9月26日取得。
山中油店は江戸後期の文政年間(1818~1829)から続く油の専門店である。所在地は京都市上京区下立売通智恵光院西入下丸屋町508番地。
- 28) 藤原彰『南京の日本軍—南京大虐殺とその背景』、大月書店、1997年、123頁。南京事件に関する実証的研究では、笠原十九司『南京事件』、岩波書店、1997年などがあり、体験者や欧米外国人の証言、聯隊の戦闘詳報などから、南京虐殺の実態が明らかにされている。
- 29) 上京120周年記念事業委員会『上京120周年記念誌』、2000年、140頁、京都府立総合資料館所蔵。
二条城北小学校では統合前の出水小学校の時から、六年生の社会科、戦争の学習の時間を活用して、地域の住民が戦争体験の話をする機会を設けていた。
- 30) 小林啓治・鈴木哲也、前掲、1993年、216頁。
- 31) 山辺昌彦「第二次大戦生活史の発掘—空爆下の民衆の生活史を聞く—」、木村礎・林英夫編『地方史研究の新方法』、八木書店、2000年、224-225頁。
- 32) 山根和代・山辺昌彦『世界における平和のための博物館』、東京大空襲・戦災資料センター、2010年、3頁。
- 33) 福岡良明『「戦争体験」の戦後史—世代・教養・イデオロギー—』、中央公論新社、2009年、262-263頁。
- 34) 井上亮『天皇の戦争宝庫—知られざる皇居の靖国「御府」』、筑摩書房、2017年、59-60頁。
- 京都空襲を記録する会・京都府総合資料館編『かくされていた空襲—京都空襲の体験と記録』、汐文社、1974年。
京都新聞「醜翼、京都に投弾」、1945年6月27日。
京都歴史教育者協議会編『私たちの京都—歴史をたずねて』、地歴社、1981年。
久津間保治『京都空襲』、かもがわ出版、1996年。
小林啓治・鈴木哲也『かくされた空襲と原爆』、機関紙共同出版、1993年。
小山仁示『現代史を見る目—戦争・差別・公害』、解放出版社、2001年。
戦争遺跡に平和を学ぶ京都の会編『語りつぐ京都の戦争と平和』、つむぎ出版、2010年。
田中はるみ「京都の空襲・学徒動員・工場疎開」、『史泉』81、1995年。
中西宏次『戦争のなかの京都』、岩波書店、2009年。
藤田秀雄「平和のための学習—その憲法・教育基本法上の根拠と国際的要請にもとづく提言—」、深瀬 忠・杉原泰男・樋口陽一・浦田賢治編『恒久世界平和のために—日本国憲法からの提言—』、勁草書房、1998年。
藤原彰『南京の日本軍—南京大虐殺とその背景』大月書店、1997年。
福岡良明『「戦争体験」の戦後史—世代・教養・イデオロギー—』、中央公論新社、2009年。
山中恒『子どもたちの太平洋戦争—国民学校の時代—』、岩波書店、1986年。
山中恒『ボクラ少国民』、講談社、1989年。
山根和代・山辺昌彦『世界の平和のための博物館』、東京大空襲・戦災資料センター、2010年。
山辺昌彦「第二次大戦生活史の発掘—空爆下の民衆の生活史を聞く—」、木村礎・林英夫編『地方史研究の新方法』、八木書店、2000年。
吉田守男「京都小空襲論」、『日本史研究』281、1983年。
吉田守男『京都に原爆を投下せよ—ウォーナー伝説の真実』、角川書店、1995年。
吉田守男『原爆は京都に落ちるはずだった』、バンダ・パブリッシング、2016年。

参考文献

- 朝日新聞「沖縄の壕のにおい再現 体験者『汗や血、忘れられぬ』」、2014年12月20日。
池田一郎・鈴木哲也『京都の「戦争遺跡」をめぐる』、機関誌出版、1981年。
井上亮『天皇の戦争宝庫—知られざる皇居の靖国「御府」』、筑摩書房、2017年。
上京120周年記念事業委員会『上京120周年記念誌』、2000年、京都府立総合資料館所蔵。
川口朋子『建物疎開と都市空襲—「非戦災都市」京都の戦中・戦後』、京都大学出版会、2014年。